

令和3年12月15日

## 「つながる特許庁 in 高松」を開催します

四国経済産業局では、特許庁とともに、令和4年1月17日(月曜日)に、香川県高松市において「つながる特許庁 in 高松」を開催します。アフターコロナを見据えた地域ブランド創出と保護についてのセミナーを行うほか、海外における商標の抜け駆け出願に対する香川県の対策や、自社製品のブランド化への取組と商標権の活用について紹介します。

### 1. 「つながる特許庁」とは

特許庁が、日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、地域と全国をつなげることで各地の知財の取組を全国へ発信するイベント「つながる特許庁」を全国6都市で開催します。開催地域における企業、支援機関等による知財の先進的な取組事例を御紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知財の気づきとなるセミナーを行います。

現地でのイベントの様子を全国にもオンラインで配信しますので、開催地域以外の方も是非御視聴ください。なお、イベント終了後は期間限定でアーカイブ配信をします。

また現地では、知財や経営に関するお悩みにお答えする「相談コーナー」も設置します。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントはオンラインのみの開催になる場合もございます。最新情報については特設ホームページを必ず御確認ください。

### 2. 「つながる特許庁 in 高松」のご案内

「つながる特許庁」第4回は、香川県高松市で開催します。

メインセッションでは、一般社団法人地方PR機構代表理事の殿村美樹氏をお招きし、アフターコロナを見据えた地域ブランドの創出と保護について、コロナ禍で変化したPR戦略の事例を踏まえて御講演いただきます。

サブセッションでは、海外における商標の抜け駆け出願(冒認商標)から地域のブランドを守るためのポイントについて専門家から御講演いただき、香川県の対策について県庁職員から情報発信します。また、企業の知財担当者をお招きし、自社ブランドの創出及び発展に向けた取組とその際に必要となる商標権の活用について御紹介

いただきます。

当日現地では、知財や経営に関するお悩みについて、特許庁職員やINPIT 知財総合支援窓口、よろず支援拠点、日本規格協会の支援担当者がお答えする「相談コーナー」を設置します。また、特許庁による知財支援施策等を紹介するパネル展示を行います。

### ○つながる特許庁 in 高松

開催日:令和4年1月17日(月曜日)13時00分から17時20分

開催場所:サンメッセ香川 2階 サンメッセホール

(香川県高松市林町 2217-1)

### ○開催プログラム

主催者挨拶 13時00分から13時05分	特許庁審査業務部長 川上 一郎
来賓挨拶 13時05分から13時10分	香川県副知事 西原 義一 氏
メインセッション 13時10分から14時30分	アフターコロナの地域ブランド創出と保護  一般社団法人地方PR機構 代表理事 殿村 美樹 氏
14時30分から14時45分	休憩
サブセッション1 14時45分から15時45分	海外における商標の抜け駆け出願と自治体による対策  BLJ法律事務所 代表弁護士・博士(法学) 遠藤 誠 氏 香川県 商工労働部 産業政策課 糖質バイオ・知的財産 グループ 課長補佐 藪内 崇司 氏
15時45分から16時00分	休憩
サブセッション2 16時00分から17時20分	企業によるブランドの創出と商標権の活用  株式会社トンボ鉛筆 知財部長 弁理士 菊池 英龍 氏 石屋製菓株式会社 経営管理部経営管理課 課長 近藤 亜実 氏 特許庁審査業務部商標課企画調査班 鹿児島 直人

○申込方法(参加無料)

下記URL内の申込フォームから必要事項をご入力の上、お申込みください。

「令和3年度 つながる特許庁」運営事務局((株)角川アスキー総合研究所)ウェブサイト

<https://tsunagaru-jpo2021.go.jp/>

※詳細は、別添リーフレットを参照

**3. 新型コロナウイルス感染症対策**

本イベントの開催に当たっては、現地会場へお越しの皆様の安全に配慮し、政府、自治体及び会場の指針等に沿って、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用やアルコール消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を実施します。

御来場の皆様におかれましては、何とぞ御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

(本発表資料の問い合わせ先)

四国経済産業局 地域経済部 地域経済課 知的財産室長 長田

担当者：佐藤、八阪

電話：087-811-8519

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当(087-811-8505)にお願いします。